

公衆衛生事業功労者厚生労働大臣表彰を受賞して

JCHO 埼玉メディカルセンター
橋本 里見

このたび、平成 27 年 3 月 19 日に大手町サンケイプラザホールにおいて公衆衛生事業功労者表彰式が行われ、厚生労働大臣表彰を受けてまいりました。推薦母体である埼玉県診療放射線技師会（以下、本会）の役員また、歴代役員、そして関係各位に深く感謝申し上げます。

今回の表彰は厚生労働省の公衆衛生事業功労者表彰実施要項にあげられている団体の役員歴 10 年以上そして、都道府県知事の表彰を受けたことがある者とされている事項が対象となり私が推薦されました。つまり、本会に役員として所属していたことが受賞につながったわけであり「私のような者が」ととても恐縮しております。

私の本会との関わりは、理事として平成 9 年からお手伝いをすることから始まり、現在まで 20 年近く続くことになりました。振り返りますと山岡元会長、藤間元会長、小川前会長、田中会長と四代の会長のもとで職能団体の事業を企画、遂行をしてきたことになり大変貴重な経験をさせていただきうれしくも思い、また自分自身の実績を考えると大変申し訳なく思う気持ちもあります。

私が 20 年近くも本会役員の職を続けられたのは職場の理解があったからこそで、常務理事、副会長の職にあるときは休暇をとることや早退したことが少なからずありました。これらを快く容認していただいた職場の上司、同僚には唯々感謝するばかりです。このように、私の周りは良き先輩、同僚、後輩に囲まれたからこそこの今回の受賞だったと思います。

現在まで役員として目立った功績もなく、そして現役顧問という立場での推薦であり大変心苦しかったのですが、せっかくのご推薦でしたので受けさせていただくこととなりました。先日開催された本会定期総会では監事に就任することとなりましたので、今後は受賞の恩返しの気持ちで技師会事業発展に協力していければと考えている次第です。今後ともよろしくお願い申し上げます。



埼玉県知事表彰を受賞して

埼玉医科大学病院
和田 幸人



この度、公益社団法人埼玉県診療放射線技師会の推薦により、平成 26 年度埼玉県公衆衛生大会にて医療功労者として、埼玉県知事表彰受賞の榮譽に浴することが出来ました。

今回の受賞は、小川前会長、田中会長をはじめ公益社団法人埼玉県診療放射線技師会会員諸氏から賜りましたご指導ご鞭撻、並びに職場の諸先輩や仲間からの温かいご支援による受賞であると、深く感謝致しております。

私は昭和 48 年 4 月、開校間もない埼玉医科大学病院に入職後、42 年間に渡り一貫して毛呂山キャンパスに診療放射線技師として勤務し、放射線画像技術の目覚ましい進歩の過程を、日々研鑽を重ねる優れたスタッフと共に感受し得たことは、診療放射線技師として誠に恵まれた環境であったと感謝の念に堪えません。

私の職務歴が、知事表彰状に記載されています「多年にわたり公衆衛生の向上に寄与されその功績は顕著であります」に該当するか、大学病院（特に特定機能病院）の使命とされる「診療、研究、教育」の一翼を、診療放射線技師として担い得たかは甚だ疑問ですが、職場の仲間と共に日々診療放射線業務の内容を検討しながら問題点を抽出し、研究・改善を試み研鑽を重ねた、厳しくも楽しい日々を誇りに思います。また私にとって多年に渡る日本診療放射線技師会、埼玉県診療放射線技師会、各種学会発表、各種研究会、国際交流会、私立医科大学技師長会など、種々の活動から得られた経験と知識は、座学では決して得られない貴重な情報となり、放射線画像技術及び職場の業務改善などに還元出来たのではないかと考えています。

私はおかげさまで大過なく平成 27 年 3 月末にて定年退職を迎えることが出来、現在は埼玉医科大学病院の専門職員（中央放射線部参与）として再雇用され勤務しておりますが、今後は仲間のサポート役として、両肩の力を抜き、少しでもお手伝いが出来ればと考えております。

最後となりますが、今回の受賞に際しご尽力を賜りました本会の皆さまに謹んでお礼申し上げますと共に、公益社団法人埼玉県診療放射線技師会の更なるご発展をお祈り申し上げます。

公衆衛生事業功労者知事表彰をいただきました

さいたま赤十字病院
尾形 智幸

平成 26 年 11 月 15 日 第 58 回埼玉県公衆衛生大会において公衆衛生事業功労者知事表彰をいただきました。世間ではエボラ出血熱への対応で騒がしいころでした。

長年の技師会活動に参加させていただいたことによる技師会からの推薦での受賞となりました。25 年前に技師会の地区役員として技師会に携わるようになりましたが、その後に得られた人脈、情報は私の人生の宝物となっています。ひとつ忘れられない出来事として、21 年前の 12 月 10 日に現在の技師会センターの購入が決定しましたが、そのとき自分も検討委員の一員として会議に参加していました。そして購入決定の翌日には長女が誕生しました。とても思い入れのある技師会センターです。

授賞式には多くの団体から来賓の方が来られていました。技師会からは受賞者のみであり、広く我々の活動を理解していただくためにもぜひ、埼玉県診療放射線技師会から役員の方々の出席を希望します。生意気を言って申し訳ありませんが、自分も技師会の皆さんに自分が頂いたやりがい還元できるようがんばっていきたいと思います。

この度は本当にありがとうございました。



記念撮影と記念品

皆さまに感謝！！
「公衆衛生事業功労者（財）日本公衆衛生協会会長表彰」
の受賞にあたって

医療法人花仁会 秩父病院
山中 隆二



この度、埼玉県診療放射線技師会の推薦を得て平成27年3月19日、大手町サンケイプラザホールに於いて、平成26年度公衆衛生事業功労者（財）日本公衆衛生協会会長表彰を受賞いたしました。埼玉県診療放射線技師会会員の中には多くの業績や実績を残された方が大勢いらっしゃいます。その様な中で今回の私の受賞は申し訳ない気持ちとその重みを痛感しております。

このような栄誉を受ける事ができたのは、ご推薦を頂いた前埼玉県診療放射線技師会の小川清会長、田中宏現会長を始め役員の方々の皆さま、会員の皆さま、医療法人花仁会秩父病院の理事長、職場の皆さまのお陰であります。この場をお借りして心よりお礼申し上げます。更に平成27年6月27日には秩父市内、ナチュラルファームシティー農園ホテルに於いて本受賞を祝う会を開いて頂き、ご多忙中にも関わらず大勢の皆さまにご出席を賜りました。発起人代表の小柳洋二さまを始め企画から運営までご足労いただきました皆さまに心より感謝申し上げます。

思い起こせば昭和54年4月、22歳の時に縁あって医療の道に歩み出しました。

当時の秩父地域は技師数も少なく、現在のような施設間交流はありませんでした。

職場では一人技師の立場に不安を抱きながら働いておりましたが、このままでは技術や知識の向上は望めないと考え、徐々に他施設の技師と連絡を取り合いながら技師会活動に参加するようになりました。今では、当地域で働く技師の多くが、技師会活動を通して交流が持てるようになりました。一人で悩む時代から、最近では、技師会を通し良き仲間と相談できる体制が確立いたしました。この事は、私の悲願でもありました。

これからも多くの仲間と一緒に、公衆衛生事業の発展に努力する所存であります。

技師会会員の皆さまには今後ともご指導、ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

最後に、埼玉県診療放射線技師会の益々のご発展と会員皆さまのご活躍、ご健勝を祈念申し上げて、お礼の言葉とさせていただきます。ありがとうございました。

日本公衆衛生協会会長表彰を受賞して

塚田 高志



このたび、平成 27 年 3 月 19 日に日本公衆衛生協会会長表彰を受賞いたしました。

これもひとえに公益社団法人埼玉県診療放射線技師会田中会長をはじめ、会員皆さまのご尽力のおかげと大変感謝しております。

私が診療放射線技師になって 10 年がたち 30 歳を過ぎたときに埼玉県診療放射線技師会から学術の委員をやらぬかとお声を掛けていただきました。それまで技師会活動には積極的には参加していませんでしたが、これからは診療放射線技師も撮影するだけでなく読影力も身に付けなければいけないという学術担当理事のお話を聞きとても感銘を受けたことを今でもよく覚えております。当時、埼玉県診療放射線技師会では他県に先駆け胸部・上部消化管・MMG の認定制度を行っておりました。それから 10 年以上、学術の委員、理事をさせていただき自分のためにも良い経験ができたと大変ありがたく思っております。

今、医療の発展は素晴らしく診療放射線技師が行う検査も CT、MRI をはじめ、飛躍的に進歩してきており、これからますます診療放射線技師には、知識と読影力が不可欠になっていくのは確実です。

私も埼玉県診療放射線技師会の一員として微力ではありますが、できる限りお手伝いさせていただきたいと考えておりますので、これからも皆さまからのご指導のほどよろしくお願い申し上げ、お礼のあいさつとさせていただきます。

診療放射線技師のためのフレッシューズセミナー —平成27年度（第17回）SARTセミナー—

総務常務理事
平野 雅弥

平成27年5月10日（日）、さいたま赤十字病院で、公益社団法人日本診療放射線技師会、公益社団法人埼玉県診療放射線技師会合同主催にてフレッシューズセミナー（SARTセミナー）を開催致しました。

受講者は57名で埼玉県内の施設だけでなく東京都や千葉県からの参加もありました。

本セミナーの内容は技師会活動のアピールと新人教育を目的としたセミナーで、未入会者や就職して間もない方を対象としていますが、診療放射線技師であればどなたでも受講できます。

今回のセミナーで得た知識が少しでも職場で役立てば幸いに思います。

プログラム内容は以下の通りです。

- | | |
|-----------------------|-------|
| 1. 会長あいさつ・技師会について | 田中 宏 |
| 2. 社会人としてのエチケット・マナー講座 | 中根 淳 |
| 3. 患者さんに優しい診療放射線技師 | 岡田 智子 |
| 4. 医療安全講座・感染対策講座 | 佐々木 健 |
| 5. 実際の検査について | |
| ・一般撮影 | 平野 雅弥 |
| ・CT・肺 | 城處 洋輔 |
| ・消化器 | 今出 克利 |
| 6. 気管支解剖講座 | 富田 博信 |



会長あいさつ



会場風景

診療放射線技師のためのフレッシューズセミナーに参加して

埼玉県済生会川口総合病院 西田 衣里



平成 27 年 5 月 10 日に、さいたま赤十字病院にて開催された診療放射線技師のためのフレッシューズセミナーに参加させていただきました。埼玉県内の新人技師が一堂に会し、診療放射線技師に必要な知識や技術をわかりやすく教えていただきました。教科書だけではわからなかったことや、今まで学んできたことをより深く理解することができ、とても有意義な時間を過ごすことができました。

セミナーではまず、他の病院の方々と交流する機会がありました。自己紹介から始まり、お互いの病院のことや仕事について意見交換を行いました。短い時間でしたが、同じ埼玉県内の診療放射線技師と交流することで共に頑張る仲間としての意識がわかりました。

次に、社会人としてのエチケット・マナー、患者さんに対する接遇、医療安全と感染対策などの病院内で働くにあたり必要な応対を受講しました。エチケット・マナー講座では言葉のマナーや電話の応対、メールの送り方などを教えていただきました。言葉のマナーにおいて、普段使っていた敬語が間違っていたことがわかり、正しい言葉を覚える良い機会となりました。接遇、医療安全と感染対策の講座でもさまざまな場面ごとにどのような応対をすれば良いか具体的に教えていただき、今後の業務で積極的に実践していこうと思いました。

また各モダリティーでの撮影技術や読影のポイント、気管支の解剖などの臨床で必要とされる基礎的な知識を学び、学生の頃に理解することが難しかったことや曖昧に覚えてしまっていたことを改めて見直し覚えることができました。特に印象に残っているのが気管支の解剖の講座で、気管支を色分けして描いたり、自分で体を動かしたりして、気管支の位置や構造をしっかりと理解することができました。その後、覚えたことをもとに臨床画像の検討を行い、気管支の位置が判断できるようになり、解剖を理解することの重要性を実感すると共に、学ぶことの楽しさを再確認致しました。

今回、セミナーに参加させていただいたことで、今の自分には何が必要か、改めて自分自身を見つめ直すことができました。また多くの技術や知識を学ぶことができ、今後もセミナーや勉強会に積極的に参加していこうと思いました。今回学んだことを活かして日々の業務に取り組み、患者さんにより良い医療を提供するためにも、継続して自分自身の技術や知識の向上に努めようと思います。

フレッシューズセミナーに参加して

埼玉医科大学総合医療センター 田名網 仁



2015年5月10日、さいたま赤十字病院で開催されたフレッシューズセミナーに参加した。今年4月から診療放射線技師として働き始めたが、医療人として必要な知識やマナーを学ぶ機会がなかったため、とても有意義なセミナーであった。

セミナーの内容は、会長の挨拶・社会人としてのエチケットとマナー・接遇・医療安全と感染制御・一般、CT、透視検査の講義・気管支解剖であった。

会長のあいさつでは、技師の先輩としてのアドバイスを交えながら、日本診療放射線技師会および埼玉県診療放射線技師会の必要性について話された。話しの中で最も印象に残っているのは東日本大震災時に、原子力発電所事故後の被ばく線量を、診療放射線技師が測定している話である。しかし、その話を聞いた時、なぜ病院で働いている診療放射線技師が測定に向かったのか疑問に感じた。会長はその後の話しの中で、診療放射線技師は国家資格の職種であり、放射線についての専門知識を身に付けた貴重な存在であるため、国から日本診療放射線技師会へ線量測定への依頼があり、各県技師会で連携を取り協力したことを話され、社会に貢献していたのだと感激した。

社会人としてのマナーについては、クイズ形式の講義であった。この講義では自分の礼儀や作法、一般常識が足りないことを痛感した。講義の中で、病院でエレベータを待つ時と乗るときの立ち位置、会議室や飲み会、タクシーの席での座る位置、言葉づかい、名刺交換やEメールの注意点など、働く上で必要なマナーを学ぶことができた。

“患者さんにやさしい診療放射線技師”という接遇の講義では、男性技師の需要についての考えを改めることができた。講義の中で、過去に男性技師が猥褻な行為を患者に対し行ってしまった事例を紹介していただき、その病院では若い女性の患者に対しては女性技師が担当することとなり、男性技師の業務範囲が狭くなってしまったとの事だった。常に患者さんの立場に立って働くことを第一に考え、患者さんから信頼を得られなければ、男性技師の業務範囲は更に狭くなる可能性があるため、危機感を持つことができた。

医療安全講座、感染対策講座では、特にマニュアルについての話が印象に残った。マニュアルは、過去の医療事故やヒヤリハットから導き出した改善案であり、時代にそって常に新しく見直していくものであることを知った。更に、マニュアル通りに行うだけが良いのではない事を学ぶことができた。

一般撮影、CT検査、透視検査の講義では、ポジショニングの注意点、病気や解剖について解説していただき、学生時代学んだことを学び直すきっかけを作ってもらった。学生時代の講義を覚えておくことの重要性和、一度覚えたことも繰り返し勉強しなければ忘れていくことを痛感した。

気管支解剖講座は、CT画像を用いて気管支の分岐や肺の区域をその場で覚えるという内容であった。1時間半ほど、ボリュームレンダリング画像や断層像を用いて、何度も反復して説明をしていただき、肺野のCT画像から気管支の解剖とおおよその肺の区域がわかるようになった。1人では今回の講義ほど効率よく勉強できなかったと思う。あつという間の1時間半であった。

今回のセミナーに参加して、自分に足りないものや、どのような意識をもって働くべきかを学ぶことができた。また他の病院の診療放射線技師とのつながりの大切さ、今後私が目指すべき方向を学べたことは大変貴重であった。セミナーで学んだことを活かし、早く一人前の診療放射線技師になれるように頑張っていきたい。

第76回日本診療放射線技師会定時総会報告

公益社団法人埼玉県診療放射線技師会
 総務常務理事 結城朋子

平成 27 年 6 月 6 日（土）、第 76 回公益社団法人日本診療放射線技師会定時総会が、東京千代田区 TKP ガーデンシティ竹橋にて開催された。

定刻 10 時、佐野副会長の開会宣言に続いて中澤会長のあいさつがあった。あいさつの中で会長は現在継続している事業のいくつかについて触れた。

まず、国家試験委員構成のあり方について国家試験問題評価委員会を昨年同様開催し、答申をまとめ要望書として厚生労働省に提出したこと、平成 22 年から実施している業務実態調査をもとに業務拡大に伴う更なる法改正のための要望書も提出したこと。また臨床実習のあり方委員会の設置、規定、規則の抜本的改革をしてもらいたいとの要望書を提出、このために立法府へ我々診療放射線技師の代表を送り込むためぜひともみなさんにご協力いただきたいと結んだ。

続いて永年勤続表彰の発表がなされ、総会役員を選出後、議長が選任され議事に入った。

報告事項については、平成 26 年度事業報告が中澤会長から総括をもとに報告。平成 26 年度決算報告では財務担当理事から資料を基に簡潔な報告がなされ、独立監査法人からの監査報告と、監事による監査報告あり会計処理には問題はなく、事業に関しても概ね計画通り進んでいるとの報告がなされた。

次に議案審議に入り、第 1 号議案平成 27 年度事業計画、第 2 号議案平成 27 年度予算（案）がそれぞれ配布資料に基づき提案された。ここで第 1 号、2 号議案についての質疑、採決が行われ 2 議案ともに賛成多数にて採択された。続いて第 3 号議案定款改正に関して小川副会長より、資料に基づいた詳細な報告がなされ、質疑の後採決に入った。こちらも賛成多数にて採択された。会場からいくつか質問があったが、それぞれに執行部からの詳細な説明があり、今後前向きに取り組んでいきたいとの回答がされた。

最後に平成 27 年度のスローガン「国民・医療者と協働し、質の高い医療を提供しよう」が承認され、小川副会長より閉会の辞により第 76 回定時総会の全てが 1 時間半で終了した。承認された平成 27 年度新たなスローガンのもと、計画された事業の実施とさらなる会の発展を期待したいと思う。



中澤会長あいさつ



総会風景